

令和6年1月から

税証明書の様式の一部が 廃止・変更 になります

福島市では、市税システムの更改に伴い、令和6年1月から市税の証明書等の様式を、一部廃止・変更します。

1 廃止する証明書

(1) 課税証明書

証明する項目 … 市県民税の税額、固定資産税の税額

代わりとなる証明書の例 … 所得・課税証明書、名寄帳、など

(2) 固定資産課税台帳記載事項証明書

証明する項目 … 所在地・地目・地積・戸番号・家屋番号・構造・
家屋用途・建築年次・床面積・評価額・課税標準額

代わりとなる証明書の例 … 評価証明書、公租公課証明書、など

(3) 資産証明書

証明する項目 … 資産種類ごとの合計面積、評価額

代わりとなる証明書の例 … 名寄帳、評価証明書、など

2 様式を変更する主な証明書

下記は主な変更であり、そのほかの証明書についても表示レイアウト等の一部変更を予定しています。

- (1) 名寄帳 (所有者欄の削除、備考欄に登記名義人氏名の記載など)
- (2) 評価証明書 (建築年次の追加、備考欄に納税義務者氏名の記載など)
- (3) 公租公課証明書 (備考欄に所有者氏名の記載など)
- (4) 所有証明書 (表題の変更、備考欄に所有者(または納税義務者)氏名の記載など)
- (5) 法人所在証明書 (本店等の所在地及び名称の追加など)

廃止・変更する主な証明書の見本について

福島市公式ホームページにて、該当の税証明書のサンプルデータを公開しています。



《該当リンク》

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shimin-zeisei/kurashi/zekin/zemushome/r6youshikihenkou.html>

よくあるご質問

- Q 廃止となる税証明書が必要です。令和6年1月以降も発行できませんか？
- A 令和6年1月以降はシステムの更改に伴い発行が出来ません。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、同様の事項が記載された別の税証明書の取得をお願いいたします。
- Q 税証明書の料金は変わりますか？
- A 本変更に伴う税証明書の料金については、変更はありません。
- Q 様式が変わった税証明書でも、提出先で受付は出来ますか？
- A 提出先へお問合せください。なお、本変更については福島市公式ホームページでも周知を行っておりますので(上記 QR コード参照)、提出先へもお示しいただくなど、ご活用いただけますと幸いです。
- Q 法務局への登記申請に影響がありますか？
- A 本変更については事前に福島地方法務局不動産登記部門へも通知済みであり、本変更によって登記申請への影響はありません。ですが、登記申請の個別の内容によっては必要書類に変更がある可能性もございますので、詳細につきましては下記へお問い合わせください。

■不動産登記申請に関すること… [福島地方法務局不動産登記部門 \(024-534-2045\)](https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shimin-zeisei/kurashi/zekin/zemushome/r6youshikihenkou.html)

税証明書に関する
お問合せ先

福島市役所 財務部 市民税課 税制係
TEL 024-535-1111 内線(2424)